

(仮称) 滋賀県産業振興新戦略 骨子案

第1章

新戦略策定の趣旨

1. 新戦略策定の背景・趣旨

産業振興新指針(および同改定版)に基づき、“産学官連携体制の構築と創造型・自律型産業構造への転換”に向け、環境、健康福祉、観光、バイオ、ITの“3KB I”などを重点分野として取組を進めてきた。

その結果、環境やバイオのクラスター形成が促進されるとともに、医工連携など、新技術・新事業の創出に向けた共同研究が推進されてきた。また、インキュベーション施設での事業化支援により、IT分野をはじめとした創業の動きも見られた。

本戦略は、平成22年度に計画期間を迎える新指針の後継計画として、これまでの取組を踏まえつつ、「自律性」「協働」「共生」の視点を大切にするとともに、「連携」の姿勢を重視しながら策定。

策定にあたっては、本県産業の目指すべき長期的な姿を見据えつつ、目まぐるしく変化する経済社会状況に対応するための現下の取組を定めるが、長期的な姿に至る方向性も大切であることから、おおむね10年後の中期的な姿についても想定。

さらには、限られた財源と人的資源で最大の効果を挙げるため、より一層“選択と集中”を重視。

2. 新戦略の性格

- (1) 本県において取り組むべき産業振興施策を総合的に推進する。
- (2) 滋賀県基本構想をはじめ、関連の各種計画との整合性を図る。
- (3) 国の産業振興政策を踏まえたものとする。
- (4) 県・民間企業・各種団体などを含めた各主体が取組を進める共通の戦略とする。

3. 計画期間

平成23年度から平成26年度の4年間とする。

4 . 本県産業の現状および経済・社会情勢の変化

(1) 本県産業の現状

第二次産業の占める割合が全国と比べて高い

第三次産業の占める割合は、サービス業を中心に概ね増加傾向にあるものの、全国との比較では依然として低い

(2) 本県を取り巻く経済・社会情勢の変化

世界の動向

）新興国市場主導によるグローバル化の進展

）中国を軸とするアジア経済の急成長

）世界同時不況等による経済の不安定の拡大

国内の動向

）日本経済の行き詰まりと世界経済における地位低下

）日本企業の低収益ビジネスモデルの現実

）低炭素社会への実現に向けた動き

）少子高齢社会への急速な移行

5 . 本県産業の目指すべき将来の姿

(1) 長期的な姿

滋賀県基本構想に掲げる“2030年頃の姿”

経済・産業の将来の姿

グローバルな展開の核となる研究開発が活発に行われ、顧客の要望や環境変化に機動的・柔軟に対応するモノづくりが発展するとともに、環境、健康福祉、観光、バイオ、ITなどの分野で中核企業を中心にクラスターが形成されています。また、活発な知的財産の創造が行われ、産業が活性化されています。

消費者の感性に着目した商品やサービスなど多様なニーズに柔軟に対応した商業・サービス業が展開されています。

歴史や文化、自然など地域固有の資源を活かした観光が発展しています。

県土の将来の姿

歴史文化などを観光資源として活かしたまちづくりが進んでいます。

暮らしの将来の姿

<個人の視点から見た将来の姿>

誰もが生きがいややりがいをもって働いています。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現し、仕事と家庭、地域活動などを両立させています。

<それを支える社会環境の将来の姿>

住まいからの通勤が容易なところに安定して働くことができます。
働くために必要な技能や技術を習得できる環境が整っています。
学校や地域、企業などで、職業教育が積極的に実施されています。
短時間就労や在宅勤務、育児・介護休業、地域活動・社会活動に参加するための制度など、人生の段階に応じて誰もが働きやすい職場環境が整備されています。

委員から出された意見

高度なものづくりや高付加価値なサービスなど、本県産業を支える人材が多数輩出されています。

第一次産業、第二次産業、第三次産業といった従来の産業分類にとらわれない、新たな産業システムの構築が推進されるとともに、産学官金民連携や地域間連携などの多様な連携により、相乗効果の高い産業振興が展開されています。

(2) 中期的な姿（おおむね10年後）

絶え間ない技術革新のもと、新エネルギー分野をはじめ、“環境”に貢献する多様なビジネスが展開されています。

少子高齢化が進む中、医療、健康などの分野のビジネスが活発化し、働く高齢者などが増加しています。

県内企業の技術力が高まり、付加価値の高いモノづくりが展開されています。県内各地で、地域の特色が発揮されたまちのにぎわいが創出され、まちの特色やその土地の人々のおもてなしの心が観光につながる好循環が生まれています。

滋賀の製品やサービスが海を渡り、アジアをはじめ世界での評価を高めるとともに、国内外から滋賀にやって来る人が増加しています。

産業人材の育成に向けた多種多様なプログラムが展開されています。

農商工連携をはじめとした分野横断的な企業間連携はもとより、産学官金民連携や地域間連携によるプロジェクトが増加しています。

1. 本県の特徴

(1) 環境への取組

琵琶湖の環境保全

- ・琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例（S54）
 - ・水質汚濁防止法に基づく上乘せ条例（S60）
 - ・みずすまし条例（H8）
 - ・環境こだわり農業推進条例（H15）
- “滋賀県発”の取組
- ・環境専門の生活協同組合の発足（H2）
 - ・全県機関でのグリーン購入開始（H6）
 - ・“環境”をテーマにした学部の開設（H7：滋賀県立大学環境科学部）
 - ・「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」の設立（H19）

(2) モノづくり県としての歩み

オンリーワン、成長が期待される技術を誇る中小企業が多数存在
（TAKUMIテクノロジー企業など）

(3) 人口増加局面における少子高齢化の進展

本県では依然として人口増加局面にあるものの、少子高齢化は着実に進展

(4) 外需の影響

世界同時不況により、鋳工業生産指数や有効求人倍率が急激に下落するなど、外需の影響を強く受けることが明るみに

(5) 滞在型観光客の少なさ

宿泊者数は全国でも低位かつ観光客の宿泊率は周辺の府県と比較しても低い

(6) 滋賀で育まれた豊かな財産

琵琶湖とそれを取り巻く自然

近江商人の「三方よし」の理念

国宝、重要文化財をはじめとする歴史・文化

近江牛、近江米、近江茶などの農水産ブランド

歴史ある地場産業、伝統工芸

(7) 住みやすさ・教育研究環境・交通の便

「住みよさランキング」トップ50に3市がランクイン(2010年東洋経済)
多様な13大学が立地し、留学生も含めた多くの学生が学び、教育研究環境が充実

高い人口増加率、住宅増加率

京阪神圏、中京圏、北陸圏の結節点

新名神の開通により利便性が向上

(8) イメージが希薄

「2008 地域ブランド戦略サーベイ(株日経リサーチ)」都道府県ランキングにおいて、総合評価29位

独自性:33位(ほかの地域とは違う独自性を感じるか)

愛着度:39位(愛着を感じるか)

購入意欲:45位(地域の商品やサービスを購入・利用したいと思うか)

訪問意向:40位(地域に行ってみたいと思うか)

居留意向:22位(地域に住みたい、住み続けたいと思うか)

2. 目指すべき方向性

(1) 今後さらに伸ばすべき分野

環境

琵琶湖を守り、琵琶湖と共に歩んできた本県の特性を活かし、環境分野において、国際的な競争力を有する、本県らしいビジネスの育成を図る必要がある。

医療・健康

少子高齢化の波が押し寄せている中、高齢者などが生き生きと働き暮らせるよう、医療・健康といった分野のビジネスを育成し、自律的な本県産業を振興していく必要がある。

モノづくり産業

モノづくり県としての強みを一層強化するため、技術力などオンリーワンの特徴を持つような、新たな価値を創造できるビジネスを育くむ必要がある。

にぎわい創出・観光

地域の個性や魅力を引き出し、中心市街地の活性化によるにぎわいづくりに努めるとともに、自然、歴史・文化など、滋賀で育まれた豊かな地域資源を活かし、おもてなしの心に満ちた観光を展開する必要がある。

(2) 分野横断的に取り組むべき事項

グローバル化

中国などアジア市場の急激な拡大やアジアからの来訪客の増加といったグローバル化の進展を機会ととらえ、国内外での市場開拓を推進する。

人材育成

競争優位の根源は「人づくり」にあるとの認識に立ち、近江商人の「三方よし」の理念をはじめとする先人の教えを受け継ぎ、本県のモノづくりやサービス提供を担う質の高い人材の育成に努める必要がある。

連携の推進

産学官金に加え、NPOをはじめとした“民”も含めた産学官金民連携や、地域間連携などが積極的に活用されることにより、従来の第一次産業、第二次産業、第三次産業にとらわれない企業間の連携が推進され、新たな産業システムが滋賀の地で構築されていく必要がある。

3. 戦略を推進するに当たっての基本的な取組.....

戦略を推進するに当たっては、経営資源の限られた中小企業が、自律的な成長を遂げていくことが基本となることから、行政はもとより、商工会、商工会議所などの経済団体、中小企業支援機関などが、相互に連携を図りながら、企業ニーズに弾力的に対応した以下のような支援を行う。

新規創業、第二創業
組織化支援
技術開発
知財戦略
情報提供

経営指導
金融支援
経営革新
事業承継
IT化支援

1. 戦略領域

(1) 環境領域

本県で培われてきた環境への取組を活かし、技術革新を推し進めることにより、滋賀にふさわしい環境領域での産業を振興する。

新エネルギーへの取組

成長期へと向かう本県環境産業クラスターの基盤を強固にするため、太陽電池、燃料電池関連産業など、新エネルギー分野への中小企業の参入や新規創業を促進する。

水ビジネスへの取組

今後の世界的な成長が見込まれる水ビジネス分野への取組を強化するため、バイオテクノロジーなどを駆使した研究開発などを推進する。

(2) 医療・健康領域

少子高齢化の流れが進む中、高齢者などの元気な活躍を目指し、医療・健康領域での産業を振興する。

医療ニーズや健康増進ニーズをとらえた取組

高齢者などの人生や生活の質（Quality Of Life）の維持に資するため、医療ニーズや健康増進ニーズに応えるモノづくりやサービスの向上を推進する。

(3) モノづくり領域

モノづくり県としての優位性を一層高めるため、付加価値の高いモノづくり産業を振興する。

モノづくり現場力の向上

中小企業が技術力に磨きをかけ、自社製品の開発などにより自律的な企業活動

が展開できるよう、中小企業の現場におけるモノづくり力の向上を図る。

ビジネスマッチングの推進

県内中小企業と県外大手企業や県内大手企業の工場等とのビジネスマッチングを推進し、ビジネスチャンスの拡大を目指す。

高付加価値型企業の立地

国内外から、本社機能や研究開発機能など高付加価値な機能を有する企業の誘致を一層推進する。

(4) にぎわい創出・観光領域

地域の特色を活かした中心市街地の活性化により、にぎわいを創出するとともに、滋賀への来訪者が心温まる観光を展開する。

中心市街地の活性化によるにぎわいづくりの推進

NPOも含めた多様な主体が参画し、地域の特色を打ち出しながら、ハード・ソフト両面から中心市街地の活性化を図ることにより、まちのにぎわいを創出する。

滋賀の魅力を満載した観光の展開

琵琶湖をはじめとした自然や歴史・文化はもとより、滋賀にあるものをフルに活用しつつ、温かいおもてなしの心で、国内外からの観光の誘客を図る。

2. 支援戦略

(1) グローバル化対応戦略

アジアをはじめとした海外展開の推進や海外からの誘客促進など、グローバル化への対応を図る。

海外市場の開拓

県内中小企業と海外企業とのビジネスマッチングを推進することにより、アジアなど海外での市場開拓を図る。

国内市場の開拓

海外からの誘客につながる魅力ある観光を展開することにより、国内での市場開拓を図る。

PR活動の推進

県内企業による国際取引や、海外からの誘客に向け、滋賀の知名度アップを図るためのPR活動を推進する。

(2) 人財育成戦略

本県産業の将来を担う、高度なモノづくりやサービスを創造し継承する「人財」の育成に向けた取組を推進する。

中小企業の人材育成に対する支援

中小企業の人材育成の支援に向けて、企業ニーズに応じたプログラムの充実を図る。

高齢者や女性のスキルアップによる就労促進

高齢者や女性などが、就労に向けて、それぞれのニーズに応じたスキルアップを行うことにより、人材の底上げを図る。

大学との連携の推進

中小企業の人材が、大学や大学院において、最新かつ高度な知識・技術を修得するため、リフレッシュ教育などの推進を図る。

インターンシップ、職場体験の充実

学生の県内企業への就職につなげるため、大学生のインターンシップや中高生の職場体験の充実を図る。

(3) 連携強化戦略

産学官金民の多様な主体の連携や地域間の連携などを推進する。

産学官金民連携の推進

産学官金に加え、NPOなど“民”との連携も強化した産学官金民連携の推進を図る。

地域間連携の推進

事業活動を効果的に進めるため、地域間連携を推進する。

産業分類にとらわれない企業間連携の推進

農商工連携をはじめ、第一次産業、第二次産業、第三次産業にとらわれない企業間の連携を促進し、各企業の優位性の相乗効果が発揮されることによる新たな付加価値の創造を図る。

1. 戦略の目標

戦略ごとに、その内容に応じた目標をそれぞれ設定する。

2. 戦略の評価方法

P D C A サイクルにより、定量面および定性面での評価を実施する。

(1) 定量評価

数値目標についてはその達成状況により評価を行う。

(2) 定性評価

その他の目標については自己評価または第三者による評価を行う。